

市民車座集会 議事録（質疑部分）

- 1 日 時 平成27年8月23日（日） 午後1時30分から午後5時30分
- 2 場 所 川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）ホール
- 3 内 容 (1) 市長あいさつ
(2) 説明
 - ・新たな総合計画素案について
 - ・行財政改革に関する計画の考え方と取組の方向性について
- (3) 意見交換（事前質問・会場質問）

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

<司会>

お待たせいたしました。それでは再開させていただきたいと思います。これより、各素案についての意見交換を始めさせていただきます。なお、舞台後方に座っておりますのは伊藤総務局長でございます。続きまして滝峠総合企画局長でございます。そして大村財政局長でございます。よろしく願いいたします。それでは進行方法を改めてご説明いたしますが、まずこちらから、皆様のお手元の事前質問一覧表のご質問順に1名ずつお名前を呼ばさせていただきます。名前を呼ばれましたら、恐れ入りますが挙手をお願いいたします。係の者がマイクをお持ちしますので、ご質問の趣旨を改めてご説明させていただきたいと思います。なお、複数ご質問をいただいた方は全てまとめてご説明をお願いいたします。発言は1問につき2分以内でお願いいたします。その後市長からまとめて回答するという形で進めさせていただきますが、一度だけ市長の回答に対する内容確認や再質問する機会を設けたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは始めさせていただきます。

まず初めに、「公共工事の発注や早野のバス路線運航について」ご質問いただきました、麻生区の杉本さん、いらっしゃいますでしょうか？はい。それではスタッフの方、お願いいたします。

●事前質問①……公共工事の発注について・麻生区早野のバス路線運行について

<麻生区の杉本さん>

この会議に初めて参加いたしました。先ほど川崎市の問題点とか、今後の在り方、市長さんから説明いただきましてよくわかりました。ありがとうございます。

一番、どうでもいいということではないのですが、うちの方で3,4年前の、ある集会の時にベテラン議員が「川崎区は本社が多いから公共工事が多いのだ」と、そんな馬鹿なことがあるかと思ったのですが、そこにいませんでしたので、まあそんなことはないと思うのですが、そのことについて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

2つ目が重要な課題として、来週中頃までは麻生区を通じて市長さんに願書を出しますけれども、我々が住む柿生はですね、川崎市と同じように長方形の街で、北側と南側は既存のバス路線が走っておりますから問題ないのですが、中央部の方がへこんでいて、これから高齢化に向かってますます車を降りる人もいるから問題があることです。

柿生そのものは人口が少ないから仕方ないかなと思っていたのですが、よく考えてみますと、そのすぐそばに川崎市の早野聖地公園があるのです。それが今では208,337平方メートルくらいあって、まだまだ造成する計画があって、これはオール川崎の人が利用しているのですね。

私の提案は川崎の方が溝口に来て、溝口から柿生行きのバスに乗れば、王禅寺から10分くらい迂回してもら

えればと思っています。そこで問題なのは、日本人は元来、お墓参りは故人の月命日にしようと思っているのです。ところが年寄りには免許がないし、交通手段がないと子供の休みの日曜日をお願いするしかないというような状態で、なかには溝口からあざみ野まで東急電車で行って東急バスで来ている。

ところが私の提案のようにすれば川崎市に金が落ちると、そういったこともありまして、もう1つは、近くにお寺がありまして、最近高齢化でお通夜、告別式が多いのですけれど、なにせ交通手段がないから、結構飲酒運転もあろうかと思うのですね。

私が考えるお通夜というのは、本来は酒を酌み交わして故人の話をするというのが本来の目的だろうと思うのですが、こういったバス路線ができれば、こういったこともできると。色んな意味で重要な提案だと思いました。

よろしくお願いします。

<司会>

福田市長、よろしいでしょうか？よろしくお願ひいたします。

<福田市長>

はい、ご質問ありがとうございました。まず1点目の川崎区は企業が多いから公共工事も多いのではないかなというご質問でありましたけれども、そのようなことで公共工事の額が決まっているということは全くございません。ただですね、例えば川崎区には港があります。川崎の経済を牽引する大きなものになっておりますけれども、この港の整備というのも公共事業の中に含まれますので、そういった意味では、例えばお住まいの麻生区ではないような公共事業の需要があるということは間違いございません。

それから下水道整備なども当然、川崎区はもともと人口が多くて、だんだん北部に人口が増えていきましたね。そういった意味で、上下水道の整備みたいなものが川崎区から始まったので、更新時期も南の方から始まっていくわけですね。そういった意味で今年も川崎区(の公共工事)が膨らんでいるという部分も大きいかなと思います。ですから、決して、ここに企業や法人税が多いから川崎区に投資しようとか、そういうことではないということをご理解いただきたいと思います。ただ、当然住宅地と、産業が大きく関与するところでは造るインフラそのものが違いますよね？大きな幹線道路でもどうしてもそこに必要なものと、いわゆる生活道路というのは少し違いがありますので、それぞれの区によって、特徴に応じて違う施設、あるいはインフラというものが、それぞれに応じた(公共工事)ということでありますので、特に税収に応じてということではないということをご理解をいただきたいと思っています。

それから、早野の整地公園に続くバス路線がないというお話でありますけれども、事前にその質問をいただいたものですから、調べさせていただきましたけれども、まずひとつは、やはりまずバス道路、それほど需要がないということなのです。というのは、早野聖地公園に向かうのは、やはりどうしてもお盆やお彼岸のところに集中する、需要が集中するのでありますけれども、普通の生活、日常のところで行くと、なかなか路線バスを通すというのには難しい路線であると思います。そしてもう一つは、バスを通すためには5.5メートルの幅員というものが、道路の幅というのが必要になるのですけれど、一部に、その路線にかかるところに3.5メートルしかないという所もございました。

そういった物理的に難しいところと、それから需要がなかなか、日常的に路線バスで通すには難しいという所が現状ではそのようになっています。ただ川崎市内にはその路線だけではなくて、いまご指摘の路線だけではなくて、先ほども私ご説明しましたが、広域的な道路、交通ネットワークと、あるいはどうやって身近な、例えば駅へのアクセスを細かく整備していくかと、両方が必要などころであります。特に高齢化が進んできますと、非常に身近なバスの利用という需要が高まっているというのは、特に川崎北部地域は、多いと思いますので、そのあたりのバランスをよく見ながら。新規でも、例えばコミュニティ交通みたいなものを拡充していかなければならないところというのは、今ご要望もいただいている所もあるし、これからますます増えるのではないかなと思いますので、そういう所をバランス良く見てやっていかななくてはいけないと思っていますが、現状早野聖地公園への、今のところでは路線バスを通すというのは現実的には非常に難しいということになっています。以上です。

いかがでしょう。ではお願いいたします。

<麻生区の杉本さん>

1の問題はね、私もそのように思っていて、ただ議員さんがそういうレベルじゃ困るなと思った次第です。2のバス問題はですね、現状はこうだというのはわかりますよ。3.5メートルしかないからという、じゃあ幅を増やせばいいじゃないと。政治というのは、先を見てやるのが政治なのですよね。

川崎市でもなんでもね。墓地もまだまだ拡大するし、さっき言ったようにできれば命日に行きたいとみんな思っているのですよ。市長さん、そう思わないですか？命日、月命日に墓参りたいと、ところが交通手段がないから仕方ないやというのが現状なのです。先を見るとね、みんな、市長さんも死んであそこへ入るので、もっと30年くらい先のことを見てね、その30年後にやったら間に合わないから、今のうちにやればいい。私が交通局長だったら現状のバス路線の見直しということでやれば簡単にできることなのです。以上。

<福田市長>

ありがとうございます。先ほど申し上げたように、身近な交通アクセスを求める声というのは、その地域だけではなくて、本当に多くいただいております。その中で、どれが1番早く取り組まなくてはいけないかというのは、優先順位をつけてやっていくところですので、その中で考えていきたいと思っております。もちろん皆さんからのご要望というのは沢山いただいておりますので、その中で、バスを走らせるというのは採算度外視で走らせるというわけにはいきませんので、そのことを組み合わせてやっていかななくてはいけないということです。

ただ、全てが採算で身近な交通網を造れるかということ、そうではないので、違う視点というのも当然必要になってくると思っております。ご意見として承りました。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございます。それでは、お時間の都合もございまして、市長と話し合いたい方が沢山いらっしゃるかと思いますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。続きまして、「公園遊具の整備について」ご質問いただいております、中原区の小竹さん、いらっしゃいますでしょうか？挙手をお願いいたします。ありがとうございます。

●事前質問②……公園遊具の整備について

中原区の小竹でございます。よろしくをお願いいたします。

私の孫が現在5歳で保育園にお世話になっております。待機児童の解消でマンション内に保育園が新設されるという状況でありますけれど、マンション内に新設される保育園は、とても遊具を整備するという状況ではございませんので、近隣の市の公園で遊ばせているというのが現状でございます。

ところが以前ありました回転遊具が撤去されまして、その後、遊具は設置されないという状況が続いているのではないかと考えられます。市の公園に遊具を設置していただいて、保育園の園児の情操教育に資するのがよいのではないかとということで、市の公園への遊具の設置をどのように考えられているかお答えいただきたいと思っております。ひとつよろしくをお願いいたします。

<司会>

市長、よろしくをお願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。一つ一つの公園を細かく見ていかななくてはいけないと思うのですが、全体的には公園ができて遊具ができて、それこそ子供が一気に増えた時に作った、かなり老朽化した遊具がある公園というのは川崎市内に沢山ありますので、これから、いわゆる先ほどのインフラの方針の話ではありませんけれども、一気に老朽化した遊具の問題というのが出てくる、苦しい現状があると思います。

そこでやはりこれも計画的にしっかり整備していかなくてはいけないと思っているのですが、こういった遊具を設置するかというのは、実はその地域、地域によって、ずいぶんとご要望に差があります。

最近増えてきているのは、いわゆる少し現役を退かれた方ぐらいでしょうか、元気な高齢者の皆さんが健康維持のために大人が使うような、健康器具というのか、そういうようなものを公園に造ってこないかというご要望というのが非常に近年増えていると聞いています。ですからその地域に今おっしゃるような5歳の保育園のお子さんが使えるような遊具を求めている地域と、あるいはそうではないところと、地域、地域によって差がありますので、地域の皆さんのご要望をしっかり受け止めながら更新の時に合わせてやっていきたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございました。よろしいでしょうか？それでは続いての質問に移りたいと思います。続いて「ハローワーク手話通訳員の配置について」ということで、出口さん、いらっしゃいますでしょうか？スタッフの方大丈夫ですか？

●事前質問③……ハローワーク手話通訳員の配置について

<出口さん※手話代理>

NP0法人 川崎市ろう者協会の理事長をしております出口と申します。ハローワークについて川崎市の場合には川崎と川崎北と2つあります。2か所にハローワークがあります。

それぞれ週1回ずつ、水曜日と木曜日にしか手話通訳の方がいらっしゃいません。聞こえる方は毎日行くことができますけれど、聞こえない方は週1回しか行かれませんが、また手話をやっていることで他の方から見られてしまうということもあります。月曜日に行った場合にはなかなか手話ができる方がいらっしゃらないので、通じ合えないという問題もあります。来年の4月からは障害者差別解消法もできます。健常者、聞こえる方と同じようにろう者も月曜日から金曜日まで手話を使って相談ができるようにしていただきたいと要望があります。以上、お答えお願いいたします。

<司会>

お願いいたします。

<福田市長>

ご質問ありがとうございました。ハローワークでの手話通訳ということでもありますけれども、あまり役所っぽく、これは市だ、これは国だと言いたくないのですが、ハローワークは国の機関になりますので、国の機関に対して、こういう要望があるというのは、しっかりお伝えしていきたいと思っています。

市がどうのこうのという話ではなく、国に対するお願いというのは、川崎市からも要望があるということをお伝えしたいと思います。それから、理事長ですからよくご存知の通り、手話通訳者の派遣というものを、今事業として聴覚障害者情報文化センターで派遣をやっておりますので、そのあたりをうまく活用していただければありがたいなと思っています。差別解消法につきましても、これから国のガイドラインみたいなものも示されると思いますが、合理的配慮とは何かということについても、川崎市としてもしっかりと判断基準というものを設けてこれから進めてまいりたいと思っています。よろしいでしょうか？

<出口さん※手話代理>

共感いたしました。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

<司会>

ありがとうございました。それでは続きまして「等々力や市民ミュージアムについて」中原区の飯塚さん、いらっしゃいますでしょうか？飯塚さんいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょう。いらっしゃってないですか？もしいらっしゃらないようでしたら、こちらで質問の方をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？市長。事前にいただいておりますので、説明させていただきます。

●事前質問④……市の財政状況と無駄な支出について・各種団体、市民の活用について・
中原区等々カプールについて・市民ミュージアムについて

<司会>

飯塚さんより、「市の財政状況、無駄な支出について」ということなのですが、「市の財政について」それから「各種団体市民の活用について」そして「中原区等々カプールについて」そして4つめが「市民ミュージアムについて」ということなのですが、「市の財政について」、「赤字の原因は黒字にすべき対策は」「無駄な経費はないのか」などの質問をいただいております。

ご本人が今日いらっしゃる予定だったと思うのですが、今いらっしゃらないですよね。では、あのもし後ほど来られたらということにさせていただいて、この質問は飛ばさせていただきたいと思います。

続いての質問です。「市民の暮らしや働く者の実態把握と分析について」や「自助、共助、公助の考え方について」ということで、幸区の比留間さん、いらっしゃいますでしょうか？ありがとうございます。よろしく願います。

●事前質問⑤……市民の暮らしや働く者の実態把握と分析について・自助、共助、公助の考え方について
市民アンケートの結果を踏まえた計画策定について

<幸区の比留間さん>

幸区の比留間と言います。ひとつは市民生活、総合計画の中に市民生活の実態をもう少しリアルにお書きいただけないかと。数字やグラフは出てきていますけれど、今市民がどういう生活をしているのか、労働者はどうなっているのか、中小企業の営業はどうなっているのか、もう少し市民に身近な分析、事実の記述と分析をお願いしたい。そうしないとなかなか総合計画、市民に身近なものとして実感されないのではないかとということで、これはお願いです。

それからもう一つ、自治体の役割について、自治体は言うまでもありませんけれども住民の福祉を向上させる、これが目的だろうと思うのですね。またそれは、やはり憲法の13条あるいは25条に基づいて市民、国民の暮らしをどう守っていくのかということが基本あると思うのですが、この総合計画、全体に流れているのは、そういう視点が全く見受けられない。言葉では自助、共助、公助が最後に出てくるということですね、私は公助が、国と自治体がどうするのかと、市民の暮らしをそれが一番重要だろうと思うのです。是非、そういう視点に立って総合計画をきちっと見直していただきたい。

三番目、まあ一番のところで具体的に市民の暮らしに反映していないと申しあげましたけれども、市民の生活意識を示す、市民アンケートの概要結果、ということが出されています。全国20の政令市の比較を通じてですね、これはある程度、今市民が川崎市にもっている要望や要求が反映しているのではないかとというふうには私はみました。一つは市民の暮らし、医療や子育てに対する声と要求を、是非具体的な総合計画の中で生かしていただきたい。皆さんお読みになっているからわかると思うのですが、例えば高齢者や障害者が働き、生きやすい状況がどうなっているのか、これは14位ですよ。それから社会保障制度に基づいて、市民が安心して、そういうのを享受できているのか、いうことは16位です。安心して医療を受けることができているかと、これは18位です。それから子育ての環境が整っていると思うか、これが19位ですね。そういう風にやはり市民の要求を正面に受け止めてやっていきたいというのが、市民の要求との関係です。

それからもう一つは市政と市民との間がどうなっているのか、市民の声が本当に市政の運営に反映しているのか、これも例ですけれども必要な市政情報を得ることができているかは18位ですね。市政に対する市民の意見や要望を伝える機会を市が備えているか、これも18位です。私は今まで進められてきた4回の行革によってね、その結果がやっぱりこういう形に出ているのではないかとというふうに見ざるを得ません。そういう点で是非具体的な計画は11月に出されるということですので、是非このような市民の率直な意見を政策として生かしていた

だきたい。これは要望です。よろしく申し上げます。

<司会>

お願いいたします。

<福田市長>

はい。ありがとうございます。まず、ご要望で身近な暮らしの統計なり分析をしっかりとするというようなお話がございまして、とても大事な視点だというように思います。総合計画に基づいて、各種の計画というものを、それに連なる行政計画というものをいくつも作ってまいりますけれど、そういった各種政策については、もっと細かく、あるいはこの総合計画を作っていく中でも検討にあたっては、かなり細かい数値というものも、統計も、見ながら作成をさせていただいておりますので、総合計画と各種計画の中で細かく見ながら、作っていくことというのは大事だと思っていますので、これからも取組を進めていきたいと思っています。

それから市民アンケートの中で、政令市比較の中で、ご指摘いただいたように、高齢者、障害者のところは14位だ、あるいは子育て分野は19位だと、やはりそこが遅れていると、これはやはりこういったアンケートに基づく、紛れもない事実なのだと実感としています。そのことをやはり先ほど成果指標という形でお示しさせていただきましたけれども、それをどうやって実感していただくかということに対する直接目標、それに対する具体的な政策というものをしっかりと行うことによって、こういった今の残念なアンケート結果というものを改善して、市民の皆さんが、ここ川崎でよかったという実感に変えていくことができるというように思っていますので、それぞれの政策をしっかりと取り組むことが大事だと思っています。その中で市民の皆さんからの意見をしっかりと受け止めるということが大事で、最後のご指摘があったように、市民との距離感の問題だという風に思います。

私も就任以来、毎月各区を回って、区民車座集会というようなものをやらせていただいております。なるべくその政令指定都市といえども、基礎自治体というのはこの大きな川崎市という形になりますから、どうしても、本当に身近なのかと言われるとなかなか身近ではない場合もありますので、なるべくその距離感を縮めていくことは必要だと思います。そのために、区の役割というのはこれから益々重要になってくるという風に思っていますので、現在、区役所の今後のあり方というものについて、検討し、新たな方向性を示そうとしている段階でありますけれど、こういった市民との距離感、市政との距離感、というものを縮めていくことが、あらゆる政策をやっていくことに、ものすごく大事だという風に思っていますので、ご指摘をしっかりと受け止めて進めてまいりたいと思っております。

自助、共助、公助ということですが、この総合計画はもちろん、行政計画になりますので、行政が何をやるかということがやはり大事なものになっていきますが、先ほど市民から市民へのメッセージというものがありましたように、やはりこの行政だけでない、先ほど申し上げましたような多様な主体と一緒に連携していくことはとても大事だと思います。先ほどイメージ図でお示したように、まちが好きな人が増えるとまちはよくなるというように、いろんな市民の皆さんが自助、あるいは共助、あるいは顔の見える互助ということをやっていくことによって、いいまちづくりができると思っております。ですから、自助、共助、公助というような順番に並べますと、どれが一番大事なのかというふうなことを言われるような気がしますが、別にこれは、大事な順番に並べているわけではありません。ということをご理解いただきたいなと思っています。いずれも大事ですが、自助、共助あるいは互助ということが関係のない地域社会というのは基本的にはありえないと思っています。

<司会>

よろしいでしょうか？

<幸区の日比野さん>

経費削減ではないか？※マイクなし

<福田市長>

あの、ちょっと聞こえなかったのですが、公助が軽視されているのではないかという風なご質問でありますけれども、そんなことは決してありません。有識者会議からもご指摘がありました。あの自助、共助というものが

今回市民検討会議の皆さんの報告を受けて非常にクローズアップされていると、力強さがあると、だけでも自助、共助というのはあっても、もちろんいいことだし、大切なだけけれども、そのことによって公助というものが責任を免れるべきものではないという指摘がありました。

もちろんその通りだと思います。公助の責任というものは、いささかも変わることがないということだけは申し上げたいと思っております。

<司会>

よろしいですか？ありがとうございました。

続いての質問に移らせていただきます。「小児医療費助成制度について」川崎区の田中さん、いらっしゃいますでしょうか？よろしくお願いいたします。

●事前質問⑥……小児医療費助成制度について

<川崎区の田中さん>

新たな総合計画素案 27 ページにあります「小児医療の拡充」ということが書かれています。この点について 3 点お尋ねします。

第 1 点は改めて小児医療費助成拡充についての市長さんの基本的な考え方をお尋ねしたい。私自身は医療費助成という行政がやるべきことと、市民自身が健康の習慣づくり、この 2 つをセットでやられることが大事かなと思っておりますので、そんな点も含めてお聞かせいただけたら。

第 2 点は市長さんが小学校 6 年まで拡充ということをおっしゃっていただきました。この点では 2 年後までに実施されるというふうに考えてよろしいのかと。

3 点目は 20 日の日経新聞でも厚労省の調査報告が出ていて、今全国で言いますと中学生までは 5 割を超えたと。それから高校生までが 1 割を超えたと、いった報道がありました。関東近県でも、東京、埼玉、群馬これは全域中学生、栃木も宇都宮以外は全て中学生、まあこういった点を考えますと、第 3 点目の質問ですけれど、10 年先を展望した時に高校生までを一点視野に置きながら第 2 期の中期計画では中学校までというのが求められるのではないかと思っております。この辺の見解をお尋ねしたい。以上です。

<司会>

お願いいたします。

<福田市長>

小児医療費の助成制度はですね、今年小学校 1 年生から 2 年生への拡充を図り、そして来年、28 年度からは小学校 3 年生まで拡大するというので、いま切れ目のない支援という形で進めております。29 年度以降、まずは小学校 3 年生までやるということを公にしているわけでありましてけれども、まずそこを最初に取り組んでいるというのは、私の公約は小学校 6 年生まででありますから、おっしゃっていただいた通りです。

しかし、まず最優先で取り組んだ小学校 3 年生までというのは、ご案内かとは思いますが、家計に対する医療費というものの 1 番負担が大きいところが小学校 3 年生のところまでということになりますので、まずはそこに早めに手当てをしていこうということで、28 年度、4 月には小学校 3 年生までということになりました。そして 29 年度以降もなるべく早く小学校 6 年生に向けて、取組を進めていきたいと考えています。これも議会でお答えしている通りでありますけれども、一方で、全国でみると、中学生までという助成が増えてきたではないかというお話でした。

私は本来、こういった小児医療の助成制度を各自治体でやりますと、国保に対する助成が、国からの助成金が減らされるという非常にいびつになっておまして、小児医療費の助成制度をやっている自治体はそれなりに裕福なんでしょうという国の理解で国保への国の助成金が減らされる国の仕組みというのは、私はあべこべだと思っています。

ですから本来であれば中学校、高校だとか、あるいは小学校 6 年生までだとか各自治体で差があることではな

く、国全体としてそういう制度、小学校6年生までなのか、あるいは中学生までなのかという国の政策で持ってしっかりと全国一律に本当はやるべきなのではなかろうかと思っています。

ですから国への政策変更に対する要望というのは、これまでもやってきましたし、これからも政令指定都市や他の団体とも含めながら、是非こういった制度は早く改めてもらえるように要望していきたいと思っております。いずれにしても、まずは小学校3年生まで、そして私の公約である小学校6年生に向けて財政状況を見ながらではありますけれども、しっかりと29年度以降、なるべく早い段階で整えていきたいと思っています。

以上です。

<川崎区の田中さん>

冒頭に言いましたけれども、この小児医療の助成というのは、私は健康寿命を延ばすという視点で非常に重要な施策になるのではないかなと思っています。子供の時から健康習慣づくりをして、そして早期発見、早期治療も含めてやっていくということが、将来の川崎市民の健康を発展させるという点で重要なのではないかという風に思っていることだけ、付け加えておきます。以上です。

<福田市長>

ありがとうございました。今度、29年度からは中学校給食の全校実施に向けた取組をいま進めているところですが、この中学校給食の中で私はとっても大切な視点は食育の視点だと思っています。食育、食の乱れというのは特に中学生の成長期に乱れるケースが多いものですから、そこにしっかりと食育を行っていくと、それが、今田中さんがおっしゃっていただいた、いわゆるセルフケアの最初のところになるのだと思っていますので、小児医療費の助成制度のみならず、あらゆる政策でやはりセルフケアというものを感ずることができる、実感していただけるような仕組みを考えていきたいと思っています。

<司会>

ありがとうございました。よろしいでしょうか？

続いてのご質問です。「市民車座集会について」それから「高齢者施策について」などいただいております。中原区の金井さん、いらっしゃいますか？よろしくお願ひいたします。

●事前質問⑦……市民車座集会について・高齢者施策について・今後のまちづくりについて

<中原区の金井さん>

中原区の金井です。今までこういう市の説明をされる時にタウンミーティングという形で各区1回ずつ、最低1回ずつくらいはやっていたと思うのですね。

今回、この30年計画というので、それをたった1回、これが少なくとも車座集会って言えるのかと、車座ってもっと違う意味じゃないといった気がするのですけれど、たった1回しかやらないっていうのが、どうしてなのだからって言うのが、ちょっと納得いかないのですよ。私なんてそこら辺の一介の主婦ですからね、詳しいことをいろいろ知っていると何かかっていうのではないから、ちょっとこんなことは疑問だけとかかそういうのが気軽に出来るようなそういう説明会をしていただきたいなという思いがあるので、ちょっとそこ、なんで今回は1回だけなのかなっていうのをちょっと聞きたいことです。

それから2つ目はですね、安心して暮らし続けられる仕組みを作るっていうようなことで、これまで川崎で戦後ずっと長い間お年寄りたちが暮らしてきた、その時はまだまだ元気でちゃんと市民税なんかも払ってずっと暮らしてきたわけですよ。戦後70年経って本当に歳を取ってきちゃったわけですね。そうすると本当に川崎で生きていけるのかなっていうのが実感なのですよね。私たち年寄り同士が集まると、今はまだ何とか身体が動くけれど、これで身体が動かなくなったらどうなるのだろう。川崎でそういう年寄りをケアしてくれるというか施

設へ入れるような私なんかも状況じゃないし、そうするとどうしたらいいのかっていう先の希望が何にもない。

これで川崎を好きになれるのかなあっていう気がするわけですよ。だから特養だってちょっと私なんかじゃ入れるかどうかわからないけど、最低特養くらいは入れるような、この何百人待ちだか知らないけれど、そんな施設しかないような状況っていうのはちょっとどうにかしてもらわないと、とても川崎を好きになっていいまちになるっていうのは思えないなっていうふうに思うのです。

それからもう一つですね、これでも言われていましたけど、今後人口は減っていくっていうふうに、そういう分析をなさっているわけですよ、それでちょっとこの川崎を見るとね、川崎っていうか私は中原区の間人だから中原区のことしかわからないけれど、駅の周りはずごい高層住宅が建って、超高層ですよ。それで人口だっですごく増えちゃっているわけですよ。それでああいう増えちゃった人口が、このだんだん減って行って、ああいう超高層ビルなんて、とても建て替えのためのどうこうとかね、そういうことができる状況じゃないと思うのですよ。だから川崎市が、まあ、私はその頃には死んでいるから、いいって言われるかもしれないけれど、次の時代の人たちに負の遺産になるようなものを残しちゃっていいのかと、今だって風がすごくて小さい子供なんか、公園があるけどそんなところで遊べないという状況もあるしね、こんなまちをつくっておいて、これからの世代にいいのかな、その辺をどうするつもりなのかなっていうのを、その辺をちょっと伺いたいと思います。

<司会>

よろしく願いいたします。

<福田市長>

まず一つ目が、市民車座というかこの総合計画をご説明してご意見いただく会が1回しかないのは何故かと、前回の10年前は各区でやったというご意見だったと思いますけれど、前回と今回というのはそもそもの総合計画のつくり方自体というのが先ほどご説明した通り、大きく変わっております。前回の総合計画の作り方はある意味素案まで行政の方で作し、そしてパブリックコメントの段階で初めて市民の皆さんからご意見をいかがですか？という形をとってございましたけれども、今回はですね、最初の段階から市民の皆さんに加わっていただいたということで、先ほどご説明したような形で、無作為抽出から、あるいは公募という形とか、様々な形で市民の皆さんがまさに中心となって進めてきた、そういった作りであるということで、市民参加というのはあらゆる段階でやってきたつもりであります。

今回はこの市民車座集会、日曜日の午後に変にお忙しいところ皆さん来ていただいておりますけれども、やはり、いろんな手法で市民の皆さんにお伝えしていかなければならないだろうということで、市政だよりの特別号として全戸に配布させていただいて、そしてご意見を受け付けるという形でありますとか、あるいは今日もこれ動画で撮影させていただいておりますけれども、こういったことでここに来なくてもインターネットで聞いていただく、あるいはご質問を受け付ける、こういった仕組みを整えさせていただきました。

ですから、あらゆる昔10年前にはなかったような、こういったインターネットみたいな手法もありますし、そういった様々なチャンネルを今回増やしている、そしてプロセスの様々なその中で、市民の皆さんからのご意見をいただいてきたと、そういうことから考えると、前回よりもはるかに市民参加の高い総合計画になっているのではないかなと思いますし、これからもそういった意味で最終段階にいくまでのパブリックコメントで皆様からのご意見を広く求めていきたいなと思っております。

それから特養のお話を中心なのかもしれませんが、施設が必要な時に入れないかもしれないという、そういうご心配があると思います。確かに施設に入りたいというふうに言っている方に対する施設の少なさというのは、川崎市は本当に少ないと私も思います。

しかしこれからですね、今まさに国策として取り組んでいるものは2025年に向けて地域包括ケアシステムというようなものを構築していこうと、これは全国どこでもいうことで、今川崎でも取り組みを進めています。

それは施設だけではなく、特に在宅、自分の住み慣れた地域、あるいは自分の望む場所で住み続けることができるための体制をどうやって作っていくかということで、この地域包括ケアシステムというものをこれから作る

わけです。何か新しい施設だとか、新しいものを作るとかいうことではなくて、今ある仕組みをどうやって有機的に連携していくのか、ネットワークを作っていくのかという、もっと細かい地域で作っていきましょうねというのがこのシステムですから、必ずしも今までのように施設に入らなければということでない体制がとれるようなものを作っていかねければならないと思っています。

例えば介護保険もご案内のことと思いますけれども、例えば特養をつくれれば、その分保険料に跳ね返ってきます。ですから皆さんから納めていただいている、いわゆる介護保険料をなるべく抑制していくためにもどうしたらいいのかということ、あらゆる形で考えていかねばいけません。そういう意味では特養だけではなく、特養もちろん整備はこれからも進めていきますが、こういった安心して、先ほど言っていたような地域づくりにこれからも努めていきたいと思っています。

それが、私はよく常々言うておりますけれども、地域包括ケアシステムの構築というのは、この川崎市はこれから10年でやっていく政策の中でも最も重要な取組だと思っていますので、そういった意識と覚悟でこれから進めてまいりたいと思っています。

それから武蔵小杉周辺が高層ビルというか住宅、マンションが増えているということで負の遺産になるではないかというご懸念でありますけれども、武蔵小杉は、まさにコンパクトで歩いて色んな所にアクセスできるというまちづくりというものを進めておりまして、住宅、商業、あるいは緑、スポーツ、文化などそういったものが地域のコンパクトな地域で済むと、あるいは今回、今申し上げた地域包括ケアのまさに中心的な施設が日医大のところにまたできるということになりますので、子供から高齢者の方まで安心して住まえるまちづくりというのをこれからも進めていきたいと思っています。以上です。

<中原区の金井さん>

あの、1回でいいって言うけれどやっぱり中原区とかね、各区によって要求が違うのですよね、いろんな状況やなんかも違うし。だから各区でね。もっときめ細かくやってもらいたいし、第一、インターネットに載っていますから意見はインターネットから出してくださいとかね。そういうふうに言われたって、じゃあ年寄りももう除外されているのかなあって、そういうことができる人しか川崎市はこれからの行政の中で見てくれないのかなあって、そういうのがちょっとあるのですね。

それでその地域包括ケアのこともありますけれど、今そういう実態を見てみて本当に困っている人たちがどういう状況になっているかっていうのをちょっとご存知なのだから、ないのだから知らないけれど、本当に困っているのですよね。もう階段を降りられないし、そんな日医大のところまでね、日医大のところだってすごい風ひどくって通っている人が怪我しちゃったりとか、骨折しちゃったりとかそういう状況があつてとても日医大までなんか行けないっていうお年寄りだって沢山いるわけですよ。それで、じゃあ本当に毎日困っている人のところへ毎日毎日誰かが来てくれてね、面倒見てくれるのかって言ったらそんなわけにはいかないですよ。やっぱり施設やなんかで、まとまってみてくれた方がかえってお金がかからないわけでしょう？そういう仕事をしていらっしゃる方たちがすごく安い賃金で大変な思いをして働いているわけですよ。今後、そういうことについてちゃんと補償していくとなったら、それだけだって、もちろんお金がかかるわけですよ。税金がかかるわけだし。同じようなことだからそういう人たちに対する支援も必要だし、また実際に施設に入って、一人暮らしの人だから、施設に入ってなんとか暮らしたい、老後を楽しく暮らしたいと思う人たち、そういう人たちのいろんな要求を市として取り上げて欲しいのですよね。なんかこういうものやってね、この分厚いものをね、年寄りが全部読めと言ったって、とてもじゃないけど読めないしね。やっぱり市は私たちのことを考えてくれないっていう思いしか残らないと思うのですよ。それでいいこと言われて私たちは戦後70年なんのために生きてきたのかなっていう思いだっけです。是非その辺のところをこれから具体的な計画を立てる時に考えて欲しいと思います。

<福田市長>

まずお手持ちになっている総合計画の市政だよりの特別号をお手持ちになっていると思いますが、まさにインタ

ーネットだけではなくて、インターネットを見ていただく方にもそんなに全世帯が見るなんてことは想定していないわけでありますから、そういう意味ではデジタルもアナログもいろんな手法を使ってやるのが大事だということをお願いしたつもりです。

それからまさに、おっしゃったとおり、あそこまでは行けないとか、遠い所だから行けないというために地域包括ケアシステムをやっていくわけです。まさに自分たちの住むなるべく小さな単位で、例えば武蔵小杉の駅周辺のところと例えば平間の地域という所では人口や年齢の分布も違いますし、いろんな住まいをされている方の状況というのも違います。ですから、そういった細かい目で見ながらこそ、地域包括ケアシステムが必要だし、特養だけではなく、いろんなサービスが必要になってくる。そういうきめ細かい対応をしていくための地域包括ケアをやっていくのですということなのだと思います。ですからいずれにしてもこういった地域包括ケアシステムを常々私は言っているのですが、市全体でバーンと一つのプランでということではなくて、各区、それよりもっと小さな地域で具体的に進めていかなくてはいかなければならない。ボトムアップでやっていかなければこのシステムっていうのは絶対にできないと思っておりますので、そういった細かい実態をしっかりとふまえたうえで、やっていくための仕組みだということをご理解いただきたいなと思っております。以上です。

<司会>

よろしいでしょうか？ありがとうございました。質問に移ります。「中原区井田の交通安全対策について」や「学校体育館の使用料徴収について」いただいております。高津区の高田さんいらっしゃいますでしょうか？宜しくお願い致します。

●事前質問⑧……中原区井田の交通安全対策について・学校体育館の使用料徴収について・職員の資質について

<高津区の高田さん>

高津区の高田と申します。宜しくお願いいたします。

5つの基本政策の中で1-2に「安全に暮らせるまちをつくる」とありますが、住所中原区井田3丁目に安心安全な歩道がないのです。平成25年から療育こどもセンターの通所と入所、さくらの風。そこが建設時何回も会議をして歩道をお願いしましたが、歩道がつくられないままでした。その向かいには中原養護学校があります。これを見て近所を見て回りますと子母口小学校が新しくできました。そこが立て直された時に、セットバックされて歩道・カードレールが設置されました。大変親御さんは安心していらっしゃるだろうなと思っております。

どうして私どもの住人の意見を無視されているのか、何回も何回もお願いしましたが、今の対応は白線2本で歩道とされております。メーターで調べますとかなり2車線は通れない。一方通行っていうか、車が1台走ったら、1台は待ってないといけない狭い場所もあります。わざわざ見ているのではないのですが、洗濯や布団を干していますと、軽い障害の方がバスから降りて学校まで通学する際、その方たちの気持ちはわからないのですが、「ずーと」立ち止まる場所があるのです。何かがあってそこに立ち止まって、居心地がよくってまた通学するのだろうと察していますが、健常者の車の運転される方が、「プッ」と鳴らして通ります。これが一点で、私には黙ってられないなと思っております。

次に、基本政策の4-8「スポーツ・文化芸術を振興する」です。平成26年1月に学校の施設に使用料が発生しました。ただ、使用料が発生しても当たり前だと思っている部分もあります。それよりも使用させていただいて感謝しております。ですが、スポーツをしづらくなっております。市長が新聞に声をかけてくださいましたね。『引きこもりになっていませんか』と。そうなのですね。年金の方は300円の使用料が発生することでどうしようか？と思う方もいらして、なかなかそれから難しい状況になっていました。ここも考えていただいて、使用してもしなくても、年間一律いくらと決めていただければ、コンビニに買いに行く、コンビニの人も手数がかからず、利用券をつくる必要もなくなるかなと思います。それは役所に1年間払うとか出張所に払いに行くとか、何かここも安くならないのかなと図々しいお願いなのですが。

こども心理ケアセンター建設、これはまだ名前は決定されていないと思います。住所は中原区井田の3丁目です。施設ができることを反対している訳ではありません。さっきの子母口小学校のようにセットバックをして、障害の方も健常者の方も安心した道路にできたらなど。もしできるならば一方通行にしていだけたら、道路幅は十分かなと思ひ、警察にも何回もお願いしたのですが、警察の方は「ご自分でやりなさいと。あなたがやるとしたら、沿道の方たちに一軒一軒に印鑑をもらいに行きなさい。」ということでした。それは難しいでしょと言われました。それは諦めるかなと思ひました。子どもケアセンターができる時も、何回も会議が行われたのです。その時に歩道に関してお願いしますと言いますと、その場では返事が出ません。返事がでないで次の時の会議に歩道はどうになりましたか？まだ、「聞いてきていませんとか」「最後の方になりましたら無理でしょう」ということでした。

8月30日にでき上がります。今はすごくきれいになりました。ただここで言いたいのは、近隣の人たちは施設ができ上がったことによって、でき上がるまでがすごい我慢でした。振動と音や臭い・粉塵、それで頭や喉も痛くなり、白いところは黒く、黒いところは白く家がなるのです。例えば白いところはサッシの枠がすごい黒くなります。ほっておくとアオカビみたいに土がたまつたようになってしまうのです。毎日毎日拭きました。粉塵で洗濯物が黒くなるので外に干せません。1月から解体が始まりましたので、天気の良い日に布団が干せない、洗濯物が干せない状態でいました。そういう時に毎日毎日結露で過ごしました。これはやったものではわかんないと思っています。その中で2階のガラスには針金が入っているのですね。外気と部屋の温度差で布団を干せませんので、窓のそばに枕を干したりしましたら、枕がガラスのところに当たっていたのではありませんが、温度を跳ね返したのか、「ビリビリーッ」とガラスにヒビがはいりました。そういうことも職員さんに何とかお願いしたい。今まで我慢していた分、何とかここら辺は被害を対応していただきたいというお願いをしたのですが、こちらから電話をしない限りは2〜3か月もほっといていかれているという言い方をさせてもらってすみません。ある時こちらから気が付いたのは「川崎市の職員の方はそういう対応なのだ」と思ったのです。それでは、こちらから電話していただいて何とか早く、うやむやにしないで、ずるずると延ばさないで、早く対応していただきたい。ということで、やはりこう言うすべての対策を進めるときは、陰には被害があるという、その時の被害は「誰が」「どのように」対応してくれるのか、その対応の仕方によって私たち市民もかなり違うのではないかと思うのです。

失礼なことを申し上げましたけど、よろしくご回答をお願いします。

<司会>

よろしくをお願いします。

<福田市長>

高田さんありがとうございました。今お話いただいた井田周辺の井田山の施設はいろんな形で再編整備を長期にわたってやってまいりましたので、ご指摘いただいたように「振動だとか」「音だとか」あるいは「粉塵だとか」非常に長期間にわたってご迷惑をお掛けしたと思ひます。それに対するご協力に心から感謝したいと思ひます。高い舞台の上から大変失礼ですけど、本当にありがとうございました。

こういった何かを再整備するとき、道路なんかもそうですけど、近隣の皆さんのご理解・ご協力がなければできません。なるべくご迷惑をかけずにやるのが基本ですけど、しかし必ずそのようなことが起きてしまうことも当然ありますので、そのあたりは職員の意識をしっかりと徹底して、細かいところに心配りができるように意識改革を先ほどにも申し上げましたと思ひますが、「すべては市民のために」というのは、施設をつくるという意味でも市民のためにもなりますし、あるいはそれに対して影響を受けるのも市民の皆さんでありますから、そちらに対するしっかりとした配慮を徹底しなければならないと思ひます。

今後なるべく早めの対応というのが、私も大変多くの「市長への手紙」という形で、ご意見などいただきますので、それについてはこれからもしっかりとやっていきたいと思ひますので、不適切なことがありましたら本当に申し訳ないと思ひます。

スポーツの関係で体育館の手数料の関係の話なのですが、確かにいろんな課題があると思っています。市長への手紙でも大変多くのご意見をいただくのですが、例えば2つの団体が同時に使用した時に、手数料はどうやって算出するのだとか。あるいは1時間ではなく30分刻みはどうするのだとか、こういったところはこれまでやってみて、改善しなければならぬところは幾つか出てきています。そういったことも踏まえて改善していきたいと思います。いわゆる回数券などを直接コンビニで買うのではなく、徴収と言う形で市役所や区役所で扱ってもらいたいというご意見もあるかと思いますが、実は使用の件数が年間10万件を超えておりまして、これに対する事務作業が直接の金銭の授受になりますと大変なものになってしまうのです。

今のコンビニにお支払いしている手数料よりはるかに大きなものになってしまいます。これを行革の点からみますと非常に非効率なことになってしまいますので、直接の授受という形ではなくて引き続きコンビニで回数券方式にさせていただきたいと思います。冒頭申し上げましたように、いくつか改善しなければならない課題が見えてきていますので、その中で何か工夫できないか考えてまいりたいと思っています。

私も井田の辺りは良く通りますので見ておりますけど、障害者の施設にアクセスする道路環境は井田だけでなく他のところでも、実は障害者にとっては非常に歩きにくいようなところが幾つかございます。課題になっているところもありますけど、物理的に難しいところもありますが、できるだけ工夫はしていきたいと思っています。先ほどの方からのお話にもあったのですが、障害者に対しての合理的なしっかりとした配慮をどういう風にまちづくりの中で生かしていくのかというのが、重要な視点だと思っていますので、その中で考えていきたいと考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、続いての質問です。「子どもの貧困への対応及びイメージアップ施策について」です。中原区の長門さんいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

●事前質問⑨……子どもの貧困への対応及び市のイメージアップ施策について

<中原区の長門さん>

中原区の長門と申します、宜しく申し上げます。

すみません元原稿を忘れてしまったのですが、新たな計画素案を拝見させていただきましたが、この中からこぼれ落ちている川崎のネガティブな問題について考えていただきたいと思い意見を出させていただきました。私川崎に引越してきて20年になるのですが、初対面の方からガラが悪いとか言われることがあって心を痛めております。

先日あった川崎市の中学生殺害事件は子どもをもつ母親としてはつらい事件で、全国ニュースになりましたよね。そういう川崎で小杉とか私中原区なのですが、すごく大きなビルが建って近代的なまちになってきているのですが、川崎市の中ではこういうネガティブな一気にイメージダウンと言いますかそういうことが起こってしまうので、10年、20年、30年先の市長の考えた総合計画の中のイメージアップ、川崎市全体のことが抜けているのではないのかと思いました。

中学生殺害事件なのですが、貧困問題・母子家庭・人種差別・いじめのネガティブなものは川崎市では国がやる問題だということは良くわかるのですが、同じ市内と言うことで川崎市が実際考えていかなければいけない問題だと思うので、具体的に中学生の居場所とか支援とか、市の財政によるものも多分大きいと思うのですが、市長のお考えとしてイメージアップのためにもあれば良いと思い、意見を出させていただきました。

<福田市長>

ありがとうございました。2月の中学生の事件は、私も子どもをもつ親として本当に衝撃を受けましたし、全国に与えた影響はものすごく大きかったと思います。この検証と今後の対策については来週最終的なとりまとめと言う形で公表させていただいて、今後の取組と再発防止に向けた取組をこれからしっかりとやっていかないといけないと思っています。

川崎は20の政令指定都市と東京23区を合わせた21の大都市と比較しますと、刑法犯の認知件数をもっと低い都市でありまして、数値的にはもっとも安全なまちなのです。大きな事件が起きますとそういったイメージが崩れてしまうのが大きく影響しているのではないかと思います。数値的には全国の大都市の中でもっとも安全なまちと言えると思います。市民の皆さんの中でも最近自転車の事故がものすごく多くなってきているので交通事故も多くなってきているのではないかと思います。交通事故の発生件数も人口割ですともっとも低いものとなっていて、皆さまが一般に思っているものと数値というのは全くの真逆な数値になっています。

そういう意味でも今長門さんが言っていたシティプロモーションと言うかイメージアップのためにしっかりと情報を発信していくということが大切だと思っています。今年の3月にシティプロモーションの戦略というものを改定しました。これまでシティセールスの戦略というものを、平成16年からちょうど10年間経ったわけですけど、いろんな課題があったものですから、今年新たなシティプロモーション戦略というものを策定して、これから川崎の魅力だとか、あるいはデータの的に素晴らしいもの市内外へ発表していく取組をもっと強化しなければいけないと思っています。

そういうものはシティプロモーションだけでなく、市がやっている情報発信がいかにか市民の皆さまへ伝わっていないのかということ、今回の総合計画一連のプロセスで市民の皆さまと色々な対話をしている中で強く感じました。それは私のみならず職員が日々仕事をしている中、伝わっていると思っていたものが中々伝わってなかったことを現実には直面しました。これから広報含めて「伝える」というよりも「伝わる」広報にしっかりと努めていきたいと思っています。広報は繰り返しになりますけど、市内外に向けてやっていかなければならないなと思っています。

先ほどご指摘いただいた貧困対策というものは、ようやく国の方でもクローズアップされてきましたけど、深刻な問題だと私も思っています。

川崎市でできるのはどんなことがあるのかということで、これも従来から取り組んできたことですが、例えば中学校3年生を対象に生活保護を受給されている方の子どもさんに対して学習支援を行っています。市内8か所で行ってまして、各拠点で20名ずつ学生さんを学習支援しています。お陰様で高校の進学率99%を達成しまして、これがなかなか良いモデルだということで、今年厚生労働大臣が川崎に来て、そのことも含めた取組を見ていただきました。

このように今川崎の生活保護費というものが一時期600億円に近い状況の高止まりしている中で貧困の連鎖を生まないことがとても大事だと、今の対策も大事ですし、今後の貧困の連鎖を生まないという対策に、これからしっかりとやっていかないといけないのだと思います。それが意味私が申し上げます質的な改革の一つだと思っています。直接的な支援をするだけでなく、そういうことにならないように未然に防ぐという対策に自治体としてしっかりと取り組んでいくことが必要だと思いますので、こういった事にも力を入れてやっていきたいと思っています。お答になっているかわかりませんが以上です。

<中原区の長門さん>

中学3年生からということで、実は子どもが中学1年生ぐらい周囲で不登校になった子がすごく多くなったのです。本当に多くて10人に一人は「学校に行きたくない」とか言う子が多かったので、中学3年生からではなく、予算もあるかと思いますが、中学1年生ぐらいの一番思春期で危うい時期なので、そのあたりから子どもの居場所を何とかする方が、私は思春期をもつ母親としてお伝えしておきます。よろしく願いいたします。

できれば早いうちの方が、中学3年生ではなく小学校後半から中学1年生の親の目が反抗期で難しい時期になるので、本当に親の目で見守っていかねばいけないと思うのでよろしく願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。今申し上げました中学校3年生は生活保護を受けている方のお子さんの学習支援でありますけども、今回の中学生の事件を受けて専門家や外部の有識者からたくさんのご意見をいただきました。その中でもっとも大切な重点的なひとつとして、「子どもの居場所づくりはとても大切だと」というご指摘をいた

だいて、それは私ども川崎市としてはこどもの権利条例を全国に先駆けてつくった自治体でありますから、居場所づくりは取り組んだつもりですけど一層やっていく必要があると考えています。頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございます。続いてです。「中原平和公園音楽堂の活用について」中原区の藤島さんいらっしゃいますか。宜しくをお願いします。

●事前質問⑩……中原平和公園音楽堂の活用について

<中原区の藤島さん>

どうもこんにちは、私平和公園のところをよく通るのですが、本当に広くて青々していい場所ですが、利用されていないのです。昼間だと昼寝していたり、夜は若い人のたまり場になっていたりするのです。平和館も希少な展示をしていますが、一般的には平和に関することでない、貸さないということなのです。

そしてステージの方を私聞きに行きまして、音楽のまち川崎なのに何で若い人に貸さないのですか、一般では駄目なのですかと聞きましたら、町会のさくら祭りや区の行事でない、貸さないということなのです。前に労災病院があるので高い音は駄目なのですよということだったのです。そしたら建てる時に考えて、公園の方に向かって舞台をしてくださればいいのにとその時に思いました。それ以上は言わなかったのですが、元老人会とか若い人とか、そしてどなたにでも利用できる夢のある場所にして、外国でもあれだけの野外ステージは多くの人に利用されていて、その点を考えていただければと思います。

<福田市長>

ありがとうございます。私も平和公園のところは「もったいないな」と思っています。野外の音楽堂・ステージはもっと利用した方がいいなと思いますが、隣に関東労災病院があるところに隣接しているので、ロックコンサートをやるとかなり苦情がでるということもあって、それで禁止したという経緯があると聞いています。今おっしゃっているのは平和館屋内のステージも平和関連でない、使えないという形なのでしょうか。

<中原区の藤島さん>

平和に関係のあるようなものでないと使えないと、地域の方が言っていて、あそこを解放して地域の人に使えるようにしてほしいと言っていました。中の展示も素晴らしいのですが、もっと新しく来た小杉周辺の人たちに、日本一人気のある小杉なので、全体をもう少し考えて良い場所にする様をお願いしたいと思っています。

<福田市長>

ありがとうございます。すみません不勉強でしたけど、平和館の中もいいステージがありますので、もっと活用されてもいいのだと思いますので、改善できるものを調べてみますが、是非多くの人たちに使っていただいて、平和館に来ていただけなかった層も常設展示も観ていただきたいし、横田めぐみさんの常設コーナーもありますし、そういった意味では調べさせていただいて、できることならば多くの皆さんへ利活用してもらいたいと思っています。いいご意見いただきまして本当にありがとうございました。調べて改善できるものであれば改善したいと思っています。

屋外の方はなかなか難しい部分というのが現状を見ますと病院が隣にあるということなので、どういう方法があるのか考えたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。4番目の質問でいらっしゃらなかった中原区の飯塚さんなのですが、今いらっしゃいますか。いらっしゃらないようでしたこれで終了とさせていただきます。よろしいですか。では事前にいただきました資料は終了とさせていただきます。まだお時間がございますので、本日の説明を受けましてご質問・ご意見のある方がいらっしゃれば、ここで受けたいと思います。進行の方法ですがこれまでと同様で質問をいただいた後に市長からコメントする形で進めさせていただきたいと思いま

す。なるべく多くの方に発言機会を確保するため、恐れ入りますが発言機会はおひとり様一度限りとさせていただき、質問は簡潔に2分以内でお願いいたします。ここからは市長に指名していただきまして進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは質問のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。

●会場質問①

私川崎区の中学校で長い間教員をやっていました。

今は退職しています。先ほど殺害事件のことで私も心を痛めて、同業者といたしますかそういう立場で働いていたのです。それでいろいろ中間報告とかいただいたのですが、すごく不満っていたしますか行政がちゃんとケアしていただける部分があるのではないかと感じております。

先ほど女性の方の意見があったと思いますが、川崎の教育の状況が決して良いものではないと。他と比較して刑法犯が少ないとかあったと思いますが、川崎の教育の状況がいいかという、これは新聞報道もされて御存知だと思いますが、不登校の数が全国平均より多いとか、全日制の高校進学率も川崎市南部の地域はなかなか全日制で通えないのですよね。進学率がすごく低くなると。何故かというと枠が少ないと、川崎南部の高校に入れる枠が少なくなってきたと。市立高校もできましたけど中高一貫になりましたから高校から入ると厳しくなっています。そういう状況の中で問題が起きてきていることです。

これは全国的に言われてきていることですが、子どもの数を細かく見ていくには、1学級の数を40人になっているのを35人とか30人にし、中学段階でも拮げていかないと学校の先生は忙しくなっている中で、多忙化の中でひとりひとり見るということは困難になってきている中で、国を待たずに市独自に中学生の35人制を進めるとかの政策を進めると言うことが大事だと私は思っています。そういう意味での財政的な問題・援助ができるのではないかと考えています。関連して先ほど市長の中でちょっと気になったのは、この間3,000人の公務員を減らしてきて、その減らしてきてどういうふうに思われてきているのか、私なんかでは市民サービスの面での公務員が減らされてきて、そういう意味での公立の保育園も無くなってきているし、まず公立の幼稚園が無くなりましたよね。保育の面や子育ての面でも厳しい環境になってきているのではないかと。公的な援助を受けられてきていないということに繋がってきています。

これから職員を増やすのが私の誤解かもしれませんが、税金を取り立てる方の人を増やす、そこに職員を増やすみたいで、発想がそんなことではないのではないかと。大事なところに公務員を増やしてほしいと思っています。前後して申し訳ございません、先ほどの中学1年生の殺害された事件については今月中に今月中に最終まとめが出るとは思いますが、是非このような感じで出しっぱなしにするのではなく、市民向けの説明会をきちんと開いて、このようにやっていきますと、そのための説明会をちゃんと開いていただきたいと思っています。以上です。

<福田市長>

ご質問ありがとうございました。学校教育のところでのメインは少人数のところだったのかなと思います。私も就任してから一年半あまりになりますが、この間学校現場をいくつか訪問してきました。少人数に取り組んでいる学校も視察して、子ども達からも意見を直接聞いています。教育委員会としては少人数の学級には一定の効果があるのだという話でありますけど、私が子どもたちに少人数学級でやっているところ、クラス編成をしているところで「どう、クラス小さいといい？」とか「授業わかりやすい？」と聞くと、「そうでもない」というのです。問題は教員の教え方というか、資質のところが随分あると思います。

一方で教員の多忙感がありますので、事務的なところはどうやって軽減するかというのは校務支援システムで取組を進めておりますし、単なる少人数の学級にすれば子どもの理解度がよくなるのかということ私はそんなものではないのかなと思っています。習熟度別のクラス編成はひとつの取組だと思って提案して、教育委員会のほうで川崎区の学校で少し始めていただいてかなり効果があって、会場の方にご説明しますが、例えば3年1組・2組で算数を勉強しています。1組と2組をA班・B班と分けて、理解が進んでいない子はB班に移ってください。

1組の分からない子を2組に移動して2組のものすごくわかっているという子を1組に移動していただく。自主的に移動していただくことをモデル的にやりました。そうすると非常に理解度が高まったということでB班の方も非常に喜んでいて。今までわからないと言っていた子たちがわかるようになって、生活態度にも明らかに変化が起きてきた。子どもたちがわかるということがどれだけ大切かと先生たちから生のお話を聞きました。このようなことを教育委員会として、やはり川崎区から全国的に拡げていこうということで教育委員会が取り組みはじめると聞いています。単なる少人数学級という形ではなくて、いろんな組み合わせのやり方があると思います。それは学校の実情によってえらく違うと思っています。そこは学校単位で細かく見ていくべきだろうなと思っています。

それから行革についてどう思っているのだという話のことですが、職員を減らしてきて、それでも今行政にかけているお金というものは、政令指定都市平均でいくとまだ給与費で高いところがあります。これまで現状部分では課題が残っていると思います。例えばごみの収集業務で一般廃棄物以外は民間に委託という形を進めてきましたけれど、これからもそういった改革は進めていかなければならないというふうに思っています。それから公立の保育園も民営化を進めてきましたけれど、公立だから質が良い、民間だから質が駄目という発想にはならないと思っています。民間の保育園の施設をつくっていきますと保育士さんを確保するのが大変になってきている。これは首都圏全体の、全国的な流れであると思っています。その中で経験の少ない保育士さんというのが増えてきているということに対しての危機感が私にはあります。

そこで今各区に公立3園を残して、そこがセンター的機能を果たして民間の人材育成に貢献していくと。一緒に学んでいくと機能を付けてそれで進めていきたいと思っています。基本的に公立でやらなければならないものとは何なのかとしっかりと絞って、そして最大限のサービスを提供するという行政の最小のコストで最高のサービスというものをやっていくのが自治体の責任だと思っていますので、その方向で進めていきたいと思っています。先ほど人数を増やしていくのかとありましたが、そんなことは無くて、量的改革は引き続きやっていかなければならないのです。ごみ収集業務ですとか保育園のところもそうでありますけど、民間でできるところは民間でやっていきますけど、一方で公立として果たしていかなければいけない役割、そこはしっかりと果たしていくための人員確保とそして質的な向上を図っていくことが必要だと思っています。以上です。

<司会>

よろしいでしょうか。それでは続いて質問のある方ありますでしょうか。ありましたら挙手をお願いします。

●会場質問②

<麻生区の石井さん>

麻生区の区民会議の委員をしています石井です。よろしくをお願いします。

麻生区では「しんゆり・芸術のまちづくり」を始めて芸術のまちをやっています。北部の方は集まりますが、全市的な祭にはなっていない。ミュージア川崎があつて非常にいいものをやっているのですが、なかなか北部の方が南部の方へ行けないこと。溝の口の洗足さんがありますが、いろいろやっていますけどその情報がなかなか集まらないというか、せつくなのでそういう情報が集まって皆で楽しめるようにしたい。川崎市民の一体感が生まれるということでは、真ん中あたりの中原とか小杉とかで年に何回か数年に1回でもいいですがお祭りのものができる、各区でももちろん持ち回りの形できたら。外へのPRもそうですし市民が享受できて、交流ができる形のものできたらいいなと思います。そのあたり検討していただけないかなと思います。

<福田市長>

ありがとうございます。川崎は南北に細長いので南北の一体感はなかなか持ちにくい。人の移動は、例えば、お住まいの麻生区から川崎区に出ることとは、あるいは川崎区の方が麻生区に来ることとは、ものすごく確率としては現状では低いという状況だと思います。例えば去年まで過去4回にわたって『モントルー・ジャズフェスティバル』というものを行っていました。世界的なジャズフェスティバルの日本版と言うことでやっ

てきましたけれど、今年はモンテルー jazz という看板が外れまして川崎オリジナルの『かわさきジャズ』に変わります。コンセプトとしては、ミュージックだけでなく洗足学園あるいは昭和音大や、いろんな街角でいろんな場所でジャズが10日間の期間中聴けるとか、あるいは体感できるというふうな全市的に盛り上がる様な、そういった取組をこれから実行委員会の中でやっていきますけど、どこにいてもそのことが感じられるというような取組を、まち中にそのウィークはジャズが流れている。あるいは時にはクラシックでもいいですし、ポップやストリートミュージシャンでもいいし、いろんな形で全市的に取り組めるように、音楽のまちづくりも今年11年目を迎えていますので、次の第2フェーズは全市的な裾野の広がりがある様な取組をつくっていききたい。行政だけではとてもできる話ではありませんから、いろんな主体の方とコラボレーションしながらつくっていききたいなと思いますので、これからもお知恵をお貸しいただければと思っています。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

●会場質問③

<中原区の Kou さん>

中原区の Kou です。横浜のような区民センターを近くに造って欲しいということです。区民センターというかそれぞれの場所にありますよね。集える場所があるのです。今思うには『住みよいまちにするために』というのは隣近所の人とかまちの人たちが仲良くおしゃべりや、いろんな集える場所があるともっともっと仲良くなれるのではないかなと思います。歌とか絵手紙とか、いろんなことをサークルでやっているのですが、市民館を抽選で取るのが難しいのと、値段が高いのです。音楽をやるためのピアノの部屋はなかなか取れない状態です。横浜の区民センターはピアノをやれる部屋が一つあって、会議とか習いごとをやれる場所があるのです。鶴見の矢向にひとつあるのですが、私の友人はアコーディオンをやっているのですが、そこへ借りに行っているのです。そういうような集える場所を中学校区にひとつつくって欲しいという要求です。是非30年の計画の中に入れて欲しいなと思います。

<福田市長>

ありがとうございます。横浜で言うと地区センターですかね。あつたりしますね。集える場所はこれから特に大事になってくると思います。先ほどより申し上げます地域包括ケアシステムは、人が集まって少しおしゃべりしたいとか意見交換ができる場所というのは、子どもも高齢者も交流できる場所というのは、とても大切だと思っています。ただ、先ほどインフラの更新のグラフをお見せしたと思いますが、これから10年経ちますと公共の建物は築30年を7割超える状況でありまして、これからのことを未来志向で考えますと新たな公共施設をバンバン建てていくことは考えられない状況です。施設更新や改修だけで遥かに建設コストが高くなってきますので、かつ川崎市内にはそれに対する土地がものすごく少ない現状にあるわけです。何か地区センターのようなものを建てていくことは現実問題として難しいと思います。ただ、集える場所をどう考えていくかというのは、これからの今までつくってきた老人いこいの家やこども文化センターというものが中学校区にありますけど、どういうふうに利活用していくのかというのはこれからの大きな課題だというふうに思っていますので、その中でいろんな再編をしなければいけないなと思っています。それから集える場所といえば地区の中でもっとも大きな資産というのは、公立の学校だと思っています。公立の小学校・中学校をグランドだけでなくどういうふうに利活用していくか、これは教育委員会の施設だからという話だけではなく、どううまく活用していくかというのは重要な視点だと思っていますので、今あるものをどうやってうまくネットワーク化して利活用していくかという視点に立ってやっていかなければいけないなと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございます。よろしいでしょうか。引き続き質問のある方は挙手をお願いします。

●会場質問④

<宮前区の持田さん>

ありがとうございます。宮前区から参加させていただいている持田といいます。宮前区では市長が進められている「寺子屋」授業で、現在3小学校が進めていると思います。こどもたちにとっては素晴らしい事業が進められているなと思います。学校や子どもたちに問題が起きた時に大人が集まって話をすると「子どもの問題ではないのだよ」と「やはり大人が悪いのだと」大人の問題に行くつくことが多いのです。ただ、子どもの権利条例だとか素晴らしいものがあるのですが、こういうものもそんなに大人の人に周知徹底されていないと。学校の授業でもそれほど権利条例を扱っている時間がないのです。子どもたちに知っているかと聞くと「知らない」と。大人は「もっと知らない」と。「子どもの権利、権利という権利には義務が伴うのだ」と、「子どもの権利だけ守ってどうするのか」と出てくるのです。ただ子どもの権利条例の中身を知ってもらおうと、これは大変素晴らしいことで子どもが自然に幸せに育っていく権利なので大人が知っていていいことなので、大人の人に知ってもらう方法も何か考えていかなければいけないのかなと思うのです。

子どもだけでなく、地域の大人が大人のために、大人が襟をたさなければいけないということで、大人向けの何かそういうものが行政でできないものなのかなと、本来は行政でやるものではないかもしれませんが、自助努力できるかというところではできないと思いますので、大人が襟を正すために何かできるものがあれば考えていただければと思っています。それで団体を使うのであればPTAもあるかも知れませんが、川崎には地域協議会協議会もありますし、もしかしたら町会を使ってでも、今どきの大人が良くなれば子どもも変わっていくのだろうということで、もう少し子ども達だけでなく、大人が心を入れ替わられるという襟をたさせるようなものがないか考えられないのかなということをご相談したいと思って相談させていただきました。

<福田市長>

ありがとうございました。先日PTA各区の会長さん達に集まっていたいて、いろんな意見交換させていただきました。その際にも共通の話題として上ったのが、今持田さんのおっしゃったように支援を必要としているとか、困難な状況にある課題を抱えている親御さんのところに焦点を当てて、例えばシンポジウムみたいなものを企画するのだけど、そういうところの方は来てくれない。いつも来てくれる子どもの教育などに熱心な方たちはいっぱい来てくれます。だから、いつもターゲットにしたい層になかなか当たらないことなのですね。実はそれは行政が抱えている課題と全く一緒で、そういうところにしっかりと政策や支援など、あらゆるサポートなどしていかなければいけない。知ってもらわなければいけないことが沢山あるのですけれど、そのところが共通認識として難しく「どうやってアプローチしていこうか」という話題になりました。これは地域協議会協議の皆さんやPTAの皆さんとで「どうやって協働してやっていくか」と、まさに共に働いていくかというアプローチを一緒に考え出しましょうという議論をこの前にしたところです。

先ほどのスライドであったように、多様な主体が連携してやるということが重要だというのがまさにこのケースであって、そういった取組を進めていきたいと思っています。この前PTAの補助金も毎年削られて「一律に削られていっているのだ」という話を聞いて、そういうことではなくて、こういったところにアプローチしていくことに対して、一緒にやっていこうという協働の取組は、補助金だとか何だとかの話ではなくて「一緒にやっていきましょうよ」ということをいいました。そこは予算が減った、増やしたとかの話ではなくて、行政としてもしっかりと資金が必要であれば出していくと。そういうアプローチをしていかないと届かなければいけないところに届いていけないということだと思います。そのところは柔軟に考えていくべきだと思っていますので、パートナーとしてよろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございます。続いて質問のある方お願ひいたします。

●会場質問⑤

幸区の金枝と申します。新たな総合計画を見させていただいたのですが、これに導入計画はついていないのですよね。「ひと」「もの」「金」。これはどういうふうになっているのでしょうか？以上です。

<福田市長>

大きな財政のフレームはありますけど、これから実施計画というものの細かい施策という、いわゆる先程申し上げた3層のところだと考えています。実施計画にはしつかりとした財源の裏付けがないと「絵に描いた餅」になってしまいますので、そのいわゆる大きな財政フレームと、そして、今回のものは2年間になりますけれど、その後30年度から4年間の形でしっかりと財政の裏付けのある計画と、それぞれをお示しする形になると思います。

<司会>

ありがとうございました。続いて質問のある方お願いいたします。

●会場質問⑥

中原区の梅原と申します。区民会議に出ておりまして、ちょっと話をしますと、私の2/3位の人生は川崎なのです。出身地は北九州市なのです。今から30年前なのですけど、私の娘が「川崎のゴミ処理はどうかと」今と同じでエコの話がありまして、自由研究ということで川崎市と北九州市と比較したのです。その時に北九州の人口は106万人、川崎市は104万人でした。その時に調べた結果、「ゴミの処理」とか、「産業ゴミ」とか、「資源ゴミ」とかいろいろ調べた結果、川崎市は重化学工業からコンピューター産業へ進出していたのです。

ですから富士通さんとかNECさんとか本社は川崎なのです。北九州も同じように、重工業地帯で当時北九州地帯、川崎は京浜工業地帯ということであったのです。それから30年経った今、北九州市は98万人です。川崎市は140万人を超えている訳です。これはどうして起こったかという、その当時娘が言ったのは「川崎市の方が大きくなるよ」と、その通りになったのです。

やっぱり北九州市の出身ですから、北九州市クラブというのが東京にありまして、出身者が1,000人ぐらいおります。その副代表をやっています。その時に北九州市は「川崎市はコンピューターでうまくやったね」と、「これからどうやるのだと」北九州市は遅れをとったと。川崎市は今製鉄所もないと。北九州市は製鉄所がまだメインだと。でもそういうふうには差が付いた。次は何をやるのか、ということいろいろ考えたのです。

今見ますと、川崎市も人口高齢化がどんどん進んで、年金生活者が増えてくるのです。そうすると財源がなくなると。今市民サービスいろいろと出ておりますけど、じゃ、財源はどうするのか。何かいい産業があるのだろうか。ということでどういう産業をお考えになっているのか。コンピューターの時は若い人間が出てきて、ソフトウェア屋さんがいっぱいきて、若者が増えましたよね。コンピューターはもう終わっちゃいましたから、次は何をやったらいいのかなというのが大きなテーマとなっています。その辺をお聞きしたいと思います。

<福田市長>

ありがとうございます。北九州と川崎は共通しているのは、環境技術のパッケージ化という意味では、北九州でも川崎市も同じようなポテンシャルを持っているところだと思っております、全国でも川崎と北九州というのは、環境技術の分野では世界に打って出るビジネスモデルというものが沢山あると思っています。お互いを見ながら、意識しながらやっているところがあります。

川崎はご存知のとおり、公害で苦しんだ状況から環境に関する技術というものを官民挙げて仕組みをつくってきたので、ノウハウ的なものと技術的なものと両方揃っておりますから、こういったものはこれからも工業化が進む世界の国々に対して、経済と工業化というものが唯一相反するものではないのだと、ちゃんと示していける誇れる技術があると思うので、このあたりのというのは日本の成長戦略のひとつになってくる。その担い手が川崎になるだろと思っています。そのほかにも先ほど少し触れたのかも知れませんが、羽田空港の目の前にあるキ

ングスカイフロントという土地は、元々はいすゞ自動車の工場の跡地でありますけど、そこに今世界的なライフサイエンス関係の研究所が沢山集積してきております。これはもっとも世界の最先端の研究がされておまして、例えばそこにジョンソン・アンド・ジョンソンという世界的企業が立地しております。

そこに日本の新たな、例えば人工の皮膚をつくるだとか、ライフサイエンスに関係します企業、ベンチャー企業も集積してくるわけですね。これは間違いなく世界のリーディング産業ですから、日本の成長戦略に功を奏しているということですから、こういった産業を伸ばしていかなければいけないと思います。

ですから、いわゆる川崎のポテンシャルは、先程申し上げましたように研究機関が多い。研究機関が多いところは、それは研究者が研究者を呼んでくるというか、集積が集積を生むという良いスパイラルになっていると思います。それをどれだけ強くして更に雇用を生んで税収の増につないでいけるかという、税源培養みたいなことをしっかりとやっていかなければいけないと思っています。

日本の成長戦略に全く沿っている動きを、今川崎が取組を進めていると思っていますので、全く何もないところから産業を生み出すよりも、川崎が持っているポテンシャルを最大限に生かすことをあるべき姿であると思っています。今まで取り組んできた川崎のものを更に強く進めていきたいと思っています。以上です。

<司会>

ありがとうございました。続いて質問のある方よろしくお願ひします。時間の兼ね合いもございますので、なるべく質問は短めに簡潔にお願いします。

●会場質問⑦

幸区の城谷です。3つ程あります。一つは先程の発言の中にもあったのですが、中原の高層ビル群であるとか、私も幸区ですので、新川崎・鹿島田近辺に高層ビル、マンションができてきているのですが、これから先人口が減ってきているのに高層マンションができて、今でも空いているところがあると聞いています。

民間が建てたものですからあれなのですけど、その中で川崎市として高層マンションをどうしていくかという考えがあれば教えていただきたい。

行政は高齢者のことを見放してきているのではないかというご意見もありましたけど、今日の資料を見ても実例があがっているのは「子育てアプリ」というのが出ておりますけど、例えば「高齢者支援アプリ」はないのかとか、そういった意味では市政だよりでインターネットを見られない人には広報しているけど、市政だよりを詳しく見るにはインターネットを見なければいけないという感じに受けるので、高齢者及びコンピューターを持っていない人でもわかるような支援策を社会的弱者に対する支援として、行政がやっていくべきであろうと思います。

質問なのですけど、住みよいまちをつくっていくのは行政の人だと思いますので、職員の質を上げるには今の段階で川崎市在住の人ってどれくらいいるのかなと思っています。やっぱり自分たちの住んでいるまちを自分たちで良くしていこうという職員が多い方が、川崎市の行政は良くなると思いますので、そういった割合が多い方がいいなと思います。

自助・公助・共助のところでは「住人の皆さん一緒にやりましょう」「住人の人たちどンドンやってください」残りできないところを行政がやりますという考え方ではなく、「行政はここまでやれます」「ここまでやっていきます」「どうしてもここだけやれないので、住人の人たち一緒にやっていきませんか」ということが、行政の姿勢だと思うので、是非これから具体的な方針をつくる時に、そういった姿勢でやっていければという意見です。

<福田市長>

ありがとうございました。まず、高層マンションの話ですけど、広域的な拠点整備として小杉、そして新川崎と進んでいますけど、これは高層マンションに限らず、若者と高齢者を地域の中でバランス良く住んでいただくことが、ものすごくこれからも重要になってきます。これはどこの地域でも一緒なのですが、それをうまい人口の流れをこれからも形成していく必要があるだろうなと思いますから、その点について高層マンションは若

い世代が多いのですけれど、そのあたりは今後の課題になってくるのだらうと思います。

例えば小杉のマンションの中では、NPOのエリアマネジメントの皆さんと地域住民の皆さんと「このまちをどうやってつくっていくのか」というのを真剣に考えておられて、いろんなイベントだけでなく地域の人たちとどうやって混じっていくか。今まで住んでいらっしゃる人たちとどうやって住み良いまちをつくっていくかということを考えて、実際にいろんな行動をされているのです。こういった取組が始まっていることがすごくうれしいことで、こういった混じりあいの形を、ハードだけでなくソフトの面でも一緒にやっていく支援をしていきたいなと思っています。

先程の広報の話ではないのですが、デジタルだとかインターネットを使えない方に対して、どうアプローチしていくのかというのは、アナログな紙面もものすごく大切に、今日の様子もインターネットで放映しますが、これを見られている人がどれ位いるかというのは、正直わかりません。ただ、そういうアクセスを作っておくこと、選択肢を広げておくことは大切だと思っています。かつ、紙媒体で見せていく、それも前後する案件もありましょうし、もっと細かい地域でお知らせした方が良い場合、あるいは、年齢層やターゲットをもっと絞って広報した方が良い取組もあるでしょうから、伝えたい人に伝わる方法をこれから考えていくということで、今一番と言って良いほど力を入れているところです。必要な人に必要な情報がしっかりと伝わる広報のあり方について力を入れているところがございますので、頑張っていきたいと思っています。

それから職員の中で、川崎市在住がどれだけいるのかというのは、正確なところはわからないのですが、おおよそ5割だと思います。何度かそういう話をしましたが、おおよそ5割、半分だと思っていますが、できれば職員は地元に住んでもらいたいと思っていますが、職員を含めてひとりひとりが川崎を愛して、そして自分たちのまちは自分たちでつくっているのだという意識で、今どこに住んでいようと、そういう想いでやっていると思います。

そういう意識をこれからもつくっていききたいなと思います。以上です。

<司会>

はい、ありがとうございました。続いて質問のある方。

●会場質問⑧

多摩区の辰巳と申します。今日は教育と健康と観光で質問させていただきます。

教育なのですが、うちの娘を中高一貫に行かせたのですがお金がかかって大変だったので、市の方の中高一貫を作ったということなのですが、高校は県立になっていて市でやるのは難しいと思いますけど、もっと県と共同して公立で中高一貫の受け皿を増やしてほしいなと思っています。そうしないとやっぱり私立に行かなければならないし、私立も東京とか多いのでどうしてもお金がかかってしまうし通学も大変なので是非中高一貫を進めて現役で国公立の大学に行けるような教育環境にしてほしいと思います。先程寺子屋とか底上げも必要なのですが中高的ほうも力をいれてほしいと思います。

あと、健康の話なのですが、水の浄水方法なのですが、川崎市は急速濾過をやっている効率的かもしれませんがやはり昔の低速濾過とか最近だと高度浄水濾過とか新しい方式もあって、そういう方法を使ったほうが水の水质が良くてそのまま飲める水になって、やはり買った水ばかり飲むわけにはいかないので飲めるような水道水にしてほしいと言うことと、給食を中学までやるということで食育になると言っていたのですが、怖いのは給食に使う食材ですね。食材の中にはヨーロッパで禁止されているものがコストのために日本では許されているものが沢山ありまして、調べていただけたら分かると思うのですが、牛乳には女性ホルモンが入っていたり、給食に使う小麦はアメリカで使うポストハーベストのものを一番外側はラーメンに使って2番目に使うのが給食なので、要するに文句を言われないのでそれを使うわけですがポストハーベストが残っている状態を子どもたちに食べさせている、日本ではサラダ油やパーム油を使っていますが、これは欧米で禁止されている酸化防止剤が入っているものを石鹸用として輸入しそれをサラダ油で使っているとそう言うものを給食で使っているとコスト

の問題で、給食を安くしなければならないとは分かっているのですが子どもたちの健康を考えると、まずそこはコストをかけてでも安全なヨーロッパ基準のものを食べさせていただきたい。

観光ですが、なかなか難しい問題なのですが工場の夜景とかでも流行っていますが、個人的に思うのは二ヶ領用水というのが川崎はとっても良いと思うのですが、二ヶ領用水を良く自転車で رفتり歩いたりするのですが、所々分断されていてずっと歩けないのですね。二ヶ領用水、ご存じでないかも知れませんが所々行き止まりになっていたりしまして行けないのでそこをちゃんとずっと繋がって歩けるようにしたり、夜の街灯を付けたり、横で観光できる場所と繋げるとか、もう少し二ヶ領用水を売り出したほうが良いと思います。

<福田市長>

ありがとうございます。中高一貫校を去年から開校しまして約一年になるのですが、その取組の成果を開校一年にあたって来月イベントもあるようですので、私も開校時にはお邪魔しましたが、その後どうなったかなということをしっかり見て、検証についてもしっかり見させていただきたいと思います。やはり川崎にとっては初めての中高一貫となりまして、非常にモデル的な話ですので、その効果検証と言うものもしっかり見て行きたいと思います。

それから、浄水方法については、かなりテクニカルな話がありました。私も浄水施設などもいくつか行ってその濾過方法を含めて聞いておりますけれど、非常に美味しい水が作られている認識がありましたのですが、もっといい方法があるのだというお話しでした、ご意見として承りたいと思います。

給食と観光については、観光の二ヶ領用水に付いてはおっしゃるように所々途切れているという部分がありまして、なかなか親水というか親しむとところが無くなっているというものもあり、特に高津区などは二ヶ領用水のことを観光というか、地域の中の大切な資源としてとらえてアピールなどもやっているというふうに思います。二ヶ領用水もできてから400年という節目なものですから、こう言ったことをアピールして、先程のシティプロモーションではありませんけれども、まず市民の皆様、この二ヶ領用水のできた歴史・背景そして今というものについて知っていただけるよう、アピールにこれからも努めていきたいと思います。

それから給食に付いてはヨーロッパ基準でというお話しでございまして、当然国の基準に従って安全で基準値をクリアした物をと認識しておりますが、これについてもご意見として承りたいと思っております。ありがとうございます。

<司会>

ありがとうございます。

最初にご説明させていただいた通りお時間となりましたら終了とさせていただきますので後ご質問は2人か3人になるかと思っておりますよろしくお願い致します。

●会場質問⑨

中原区宮内から来ました。この事前質問一覧の中で、4番の方がいらっしゃらなかったもので、その方に代わって質問したいと思い、手を挙げました。

等々力緑地のプールなのですが、今年で終わりという聞いております。先程、水に顔がつけられないとか、そういう方が沢山いるということなのですが、やはり、水に親しんで遊んでいるうちに、そういうことも解消できるかなと思います。今年は特に暑くて、見ているだけでもプールを利用している人が沢山いるのです。その中で、施設が古くなり野球場を更新しなければいけないということで、プールも無くすようなことも聞いているのですけれども、その辺の計画を教えてください。あと、人づてなのですが、温水プールになりますよという話も聞いています。等々力緑地公園なのですが、フロンターレの拠点として、競技場も建物も大きくなり、日本庭園や蓮池などの気軽に皆さんが親しめる所がどんどん削られていきます。今度、野球場の改造にあたって、収容人数を6,000人ぐらいにするので、松が生えている所とか、プールをなくしてそういう大きな施設を造ると聞いております。それですとやはり困るので、やはり皆が気軽に水に親しむというのは、公園として水が

あるということが重要な要素になっていると思います。ですから、プールが今年で終わりと聞いておりますが、今後どうなりますでしょうか。

次に、中原区はヒートアイランド現象ではないのですが、昔に比べて、すごく夜が暑いのです。私は千葉に行くのですが、日中の気温はそんなに変わらないのですけれども、夜はやはり、タオルケットとかが必要なくらい温度が下がるのです。それは（中原が）緑が少ないからなのではと思うのです。ですから、川崎市の条例として一人当たりどのくらいの緑になっているのでしょうか。中原区は高層マンションが沢山建っていて、人口もすごく増えております。その区、その区の特徴があるかとは思いますが、空き地にはどんどん住宅が建っていきますし、緑の確保ということを行政としてどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

<市長>

ありがとうございます。今の等々力のプールについては、今年の8月末で閉めるということになっております。築48年か、ほぼ50年近いプールになっておりまして、これをもう一度造り直すという話になりますと大変なコストがかかり、事実上無理ということ。今回等々力のメインスタンドが新しくなりましたが、サイドスタンド、バックスタンドの2期工事をどうするかということ、28年度に評価というものをしっかり行って、それ以降どうするかということになってくると思います。その時期に合わせて、これまで議会でも答弁させていただいておりますけれども、このプールというものを屋内でできるかどうか、その中で検討していくことに現時点ではなっております。お話のように、子供のうちから親水、要するに水に親しむということが重要だというふうにお話しいただきましたけれども、今の再編整備計画の中で、子供たちが水に親しむ第一歩として、水かさの浅い、最近どこでも非常に人気の「じゃぶじゃぶ池」というものをつくることになっております。こういったことも、私が市長になる前の話であります。市民の皆様から様々なご意見をいただく中で、この再編整備計画というものを練り上げてまいりましたので、色々なものを勘案してこういった計画になったと理解しておりますし、それを進めてまいりたいと思っております。

緑の確保というお話がございました。先程、グラフの中でどれくらい緑を確保していくかということで、特別保全地区でありますとか、色々な制度というものがありますので、これをその土地にあった適切な保全の仕方というものがありますので、しっかりそれに沿ってやっていきたいと思っております。今、保全地域自体は着実に増やしております。市制100周年に向けて、9年後になりますけれども、市民の植樹100万本計画というものを現在進めているところで、計画通り、若干計画を上回るようなスピードで進めています。こういった緑を増やす活動にも取り組んでいきたいと思っております。すみませんが今一人当たりどれくらいの緑面積があるのかということは、今手元に資料がございませんので、後程必要でしたら、事務方の方からお答えさせていただきたいと思っております。以上です。

<司会>

ありがとうございます。

いかがでしょう市長、お時間にはなつたのですけれども、皆さん時間の都合もございまして、最後一名とか、もしくはこちらで終わらせていただきたいのですが、では、最後になりますでしょうか。お願い致します。スタッフの方、一番後ろの方ですね。

●会場質問⑩

川崎区の田辺と申します。民有地ではございますが、川崎さいか屋の跡地についてでございますが、川崎の表玄関の一番目立つところがございますので、民有地という制限はもちろんおありでございますが、チネの方につながるような形の開発ができれば、市の床を保有するとかのご検討を踏まえて、フットサルとか映画館とか容積率が過剰に余ってございます。余った容積をさいか屋に移転すると、相当なタワーが理論上つくれますので、それに45年スツとカットしたのをチネに結ぶようなことをやると、観光資源として一応活用はつきますので、民有地という制限の中で有効活用を是非前向きにご検討願いたいという趣旨でございます。

<福田市長>

ありがとうございます。さいか屋の跡地は川崎駅の東口の、川崎の顔となる所で、とても大切な地域だと思っております。民有地でありますけれども、川崎にとって最も重要な一角であるので、そこは規制手法も含めて、今検討している所でもありますので、これからお示しして、議会などでもご議論いただきたいと思っております。今現在は、検討中というところであります。ご趣旨については、私も全く同様の認識であります。

以上です。

ありがとうございました。

- 以上 -